

令和3年第3回芸西村議会「定例会」議事日程

令和3年9月8日

日程第1 一般質問

招 集 年 月 日 令 和 3 年 9 月 8 日

招 集 の 場 所 芸 西 村 役 場 議 場

開 会 時 間 午 前 9 時 0 0 分

応 招 議 員

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	西 笛 千 代 子	○	2	岡 村 俊 彰	○	3	岡 村 興 樹	○
4	伊 藤 宏	欠	5	仙 頭 一 貴	○	6	安 芸 友 幸	○
7	小 松 康 人	欠	8	松 坂 充 容	○	9	宮 崎 義 明	○
10	池 田 廣	○						

地 方 自 治 法 第 121 条 の 規 定 に よ り 、 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 ・ 氏 名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	溝 渕 孝	副 村 長	池 本 尚 彦	教 育 長	池 田 美 延
総 務 課 長	都 築 仁	会 計 管 理 者	恒 石 浩 良	健 康 福 祉 課 長	山 本 裕 崇
産 業 振 興 課 長	吉 永 卓 史	土 木 環 境 課 長	松 本 巧	企 画 振 興 課 長	池 田 加 奈
教 育 次 長	佐 藤 大 輔				

※ 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス の 感 染 拡 大 防 止 対 策 と し て 、 課 長 級 以 上 の 出 席

職 務 と し て 出 席 し た 者 の 職 ・ 氏 名

議 会 事 務 局 長	藤 川 薫
-------------	-------

【議事の経過】

令和3年9月8日（水）

[9 : 00 開会]

《開会》

○ 池田 廣 議長

ただいまの出席議員は8名です。定足数に達しておりますので、令和3年第3回芸西村議会定例会第2日を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

《諸般の報告》

○ 池田 廣 議長

日程に入ります前に、諸般の報告をします。4番伊藤宏君、7番小松康人君より欠席届の提出がございまして、欠席となっております。以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

《日程第1》

○ 池田 廣 議長

日程第1、一般質問を行います。届出順に、順次発言を許します。2番岡村俊彰君。

○ 岡村 俊彰 議員

おはようございます。2番の岡村俊彰です。通告に従いまして、一般質問します。

現在、村内の数十カ所の園芸ハウスで、JAが試験的に重油タンクにセンサーを取り付けて、重油タンクの残量や位置をタブレット端末などで管理しています。これにより、JA職員が重油の残量などを確認するために巡回する手間が省略できたり、これまでは重油を配達する運転手は、各農家の名前と重油タンクの位置を覚えている熟練した運転手でなければ配達できなかったが、タブレット端末を見れば残量が少ない重油タンクの農家名と位置が一目で確認でき、最適な配達ルートも示されるそうです。今後、JAは職員の省力化や重油配達の効率化を進めるために、この通信システムを村内に広げていきたいそうです。

また、このフリーWi-Fiが整備されれば、ハウスでインターネットにつながり、ハウス内にウェブカメラを取り付ければ、簡単にハウス内をモニタリングすることもできるなど、農家にとっても非常に便利な使い方ができると思います。現在、県が進めているIOPクラウドによるSAWACHIとの連携にも有効な手段になるのではないのでしょうか。

この通信システムを村内に効率よく広げるために、行政としてJAなどの関係機関と協力して、村内にフリーWi-Fiの整備を進めてはどうでしょうか。村内にフリーWi-Fiが整備されれば、現在のところこのような取り組みをしている県内の自治体はないと思われ、当村の移住・定住にも強力な選択肢の一つになるのではないのでしょうか。

また、将来予想される南海トラフ地震などの大規模災害が起きれば、既存の固定電話や携帯電話は通信が制限され、村内にフリーWi-Fiが整備されれば、村内各避難所や防災拠点ともネットワークが構築でき、災害時の有効な通信手段の一つとして使えるのではないのでしょうか。

以上の点について、村長の見解をお伺いします。

○ 池田 廣 議長

吉永産業振興課長。

○ 吉永 卓史 産業振興課長

おはようございます。私のほうからは、JAの重油タンクの件についてお答えさせていただきます。岡村

議員のご提案の、現在高知県農協が進めている重油タンクの残量検知システムについてですが、高知県農協本部の自動車燃料課に問い合わせさせていただいたところ、去年から芸西村で試験的に導入しており、かなり労力の削減につながっているそうで、今後4年ほどで村内にあるJAの重油タンク全てに整備する計画で進めているということでした。

なお、現在このシステムの通信手段については、携帯電話の電波を使用しており、初期導入費とは別に毎月使用料を支払っているとのことでした。

高知県農協では、芸西村内の重油残量の巡回確認作業にかかっている人件費や燃料費などを将来的に減らしていくことで、初期導入費用が捻出できると想定しており、現段階では農家に負担を求めることは考えていないとの回答でした。

なお、この取り組みについては、高知県農協において経営判断がなされて計画し実施しており、村の支援の有無に影響されないとのことでした。以上です。

○ 池田 廣 議長
都築総務課長。

○ 都築 仁 総務課長

おはようございます。岡村議員のからの村内へのフリーWi-Fiを整備ということについてお答えしたいと思っております。村内へのフリーWi-Fiの整備というご提案についてですが、村では平成29年度に緊急防災・減災事業債を活用して、役場庁舎や学習館、また村内の主要な避難所である村の家、小・中学校、各ふれあいセンターなど合計13カ所へはフリーWi-Fiを既に整備しております。他にも、移住促進のためのお試し住宅にも、インターネットを自由に使用できるように整備はしております。

また、現在補助事業を活用して、ロイヤルホテル土佐の既存のWi-Fi設備の強化を図り、ワーケーションやリモート会議に対応できるような環境を整備する予定というふうに聞いております。

議員のご提案にあります、村内全域でのフリーWi-Fiの整備につきましては、技術的には可能であり、全国には実際に導入している地域があるということは聞いております。その仕組みですが、例えば役場に大きなアンテナを立てて、各エリアに受信機のようなものを多数設置すれば、村内にWi-Fiの電波を飛ばすことが可能ということでした。

ただし、初期導入費や年間の利用料などの運用に関する費用などが高額となっており、本事業への導入補助などもないような状況ですので、現段階では導入検討までは至っておりません。

簡単にできる方法としては、既に導入している通信事業者の整備するWi-Fiスポットを主要な施設や場所に設置していき、順次エリアを拡大していくという方法が考えられます。実際に、安芸郡の他の市町村や他県では、その方法でフリーWi-Fiエリアを拡大しているということは聞いております。

今後、村内全域へフリーWi-Fiの整備を検討していく上で、補助事業等を活用しようとする場合には、費用対効果や明確な利用目的、公費で取り組まなければならない必要性をどのように考えるか、また、自治体が通信サービスを提供するとなると、利用料の負担を個人に求めるのかどうかの検討や、故障や通信障害などのトラブルや賠償責任等への対応なども、あらかじめ検討しておく必要もあると思われまので、他県での事例や先進的な技術など、情報収集をしながら、今後研究していければというふうに考えております。以上です。

○ 池田 廣 議長
2番岡村俊彰君。

○ 岡村 俊彰 議員

2番の岡村俊彰です。再質問します。先ほど、各担当課長からの答弁をいただき、村内へのフリーWi-Fiの整備については理解をいたしました。

しかしながら、屋外では、現在のコロナ禍の状況では開催はできていませんが、例年夏から秋にかけてイベントが開催される琴ヶ浜野外劇場周辺や、スポーツイベントや桜まつりが開催される憩ヶ丘公園周辺など、屋内では、連日村内外からのお客さんでにぎわっているかつば市、村内の各集会所や消防屯所などの公共性

のある施設、また、私が令和元年12月定例会の一般質問した河川監視カメラや防災カメラの整備につながるように、村内の要所へのスポット的なWi-Fiの整備について村長の見解を再度お伺いします。

○ 池田 廣 議長
都築総務課長。

○ 都築 仁 総務課長

岡村議員の再質問にお答えします。先ほど言われました、今後につきましては、集会所につきましては、公共的な施設という意味合いは強いものの、所有は部落会ということもあり、維持管理の問題もありますので、まだまだ検討の余地はありますが、議員のおっしゃるように、あくまでも通信手段の一つとしてとして、防災拠点施設やかっぱ市、また観光施設等への公共施設へは、補助事業などを活用し、Wi-Fi スポットを追加していくということを検討していきたいというふうに考えております。

○ 池田 廣 議長
溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長

おはようございます。岡村俊彰議員からは村内でのフリーWi-Fiの整備につきましてご質問をいただきました。JAの取り組みとか他の自治体の取り組み状況等、課題などにつきましては、先ほどそれぞれの担当課長から答弁させていただきましたが、私のほうからも少しだけ補足をさせていただきます。

一般的には、ご家庭や外出先での通信料は、個人が通信事業者と契約をして、多かれ少なかれ利用料をお支払いいただいているのが現状だと思います。岡村議員からご指摘いただいておりますように、今後、仮に村内全域でフリーWi-Fiが使用できることになれば、村民の皆さまの月々の通信料がいくらか節約できることになると思われます。ただ、近年急速に普及しましたインターネット環境などは、必要な方は少々費用を出してでも少しでも速度が速い回線を利用したいという方もいらっしゃるれば、高齢の方や必要性を感じない方はほぼ利用しないということも考えられます。

一方、全国的な実情を眺めてみますと、過疎地域など条件不利地域や超高速ブロードバンドの未整備地域には、通信ネットワーク格差を解消するための行政目的で公的資金を投入している実例がございます。本村でも、平成26年度に総事業費1億5560万円、内村の補助金5000万円で久重地区を除きます村内全域への光回線整備を支援をしたことも実際にごございます。住民ニーズの多様化や社会情勢の進化を考えますと、議員ご指摘のとおり、通信環境の整備は災害発生時の避難場所での通信手段の確保や観光振興、そして村の基幹産業である農業分野や授業のオンライン化などの教育分野への活用など、あらゆる分野の発展に極めて大きな可能性を秘めている事柄だと思えます。それを裏付けるように、実際に都市部におきましては、一つのインフラ整備として近年急速に普及をしております。ただ、課長答弁にもありましたが、現段階では十分な補助事業がそろっておりませんし、初期費用やその後の維持費用、費用対効果や受益者負担の問題等々、整理をしておくべき課題が多くございますので、いきなり村内全域ということではなく、公共施設や防災関連施設、そして観光施設など利用者が多く活用が見込まれる場所を選定した上で、Wi-Fiエリアを段階的に広げていく方法は可能ではないかと考えております。

今後、国におきましてもデジタル庁が今般発足したこともありまして、住民手続き等のオンライン化などが進めば、先進技術の開発等によって、より安価に整備できるかもしれません。私自身、このテーマについては、まだまだ勉強不足でございますので、岡村議員のご質問、現状に対する一つの大きな問題提起と受け止めて、引き続き勉強させていただきたいと考えております。以上でございます。

○ 池田 廣 議長
6番安芸友幸君。

○ 安芸友 幸 議員

6番安芸友幸です。通告に従いまして、情報通信技術教育、以後ICT教育と呼ばさせていただきますが、

の現状と今後の展望などについて教育長にお伺いします。

まず、初めに教育における不易と流行について、私の考えを少し述べさせていただきます。不易とは、どんなに社会が変化しても時代を越えて変わらない価値のあるものです。それは、まさに教育の目的である「人格の形成」を目指した教育活動です。具体的には、学力とか、人権尊重、豊かな人間性、生きる力など教育分野全てにわたって積み上げてきたものを、今後も継続発展させていかなくてはならないと思います。流行とは、時代や社会の変化とともに変えていく必要のある重要なものです。国際化や情報化社会へ対応できるよう、適確で主体的に取り組む力を育成することを目指した教育活動です。不易と流行は、言葉は相反するようですが、ともに教育に課せられた基本的な方向で両立させることが重要だと思いますが、教育長はどのようにお考えでしょうか。

次に、当村のICT教育についてお聞きします。当村でも小・中学生全員にタブレットが貸与される環境が整い、タブレットを使った学習がスタートしているようです。新たな学びの広がり期待し、以下4点質問します。

一つ目は、ICT教育のビジョンです。子どもたちにどんな力をつけるか。また、どのように活用するかをお聞きしたいと思います。

2点目は、学校の現状です。どのような学習活動でタブレットを使っているか。児童生徒の反応や、活動状況はどうか。教員の指導や負担への支援対策はどうかをお聞きします。

3点目、今後の方針についてですが、到達目標や学習内容、またオンライン学習の今後の予定はどうかお聞きします。

4点目、課題についてですが、タブレット活用のルールの徹底はどのようにされているのでしょうか。生徒とか、家庭を含めてです。そして、電磁波による視力低下が危惧されると思いますが、その対策や指導はどのようにされているのでしょうか。

最後に、以前は分からない時は辞書で調べたり、本を読んで考えたりしました。最近は、インターネットで検索すると瞬時に回答が得られます。自分で考える時間が減ることは思考力の低下へもつながるのではないのでしょうか。また、書くことも少なくなるのではないかと、などという声を聞きますが、教育長はどのようにお考えでしょう。そして、またどのような指導が必要だと思われませんか。以上お聞きします。

○ 池田 廣 議長

池田教育長。

○ 池田 美延 教育長

おはようございます。安芸友議員からは、ICT教育の現状と今後の展望につきましての質問を大きく2点いただいておりますので、お答えいたします。

1点目の教育における不易と流行についての考えですが、不易につきましては、議員の質問にもございましたが、教育基本法第1条・教育の目的にありますように、「人を育てること」であるとともに、社会で「生きる力」を育むことではないかと思えます。これからの社会がどんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現していく力を身につけると同時に、教育は社会の変化に無関心であってはならないと思えます。「流行」に柔軟に対応していくことも、教育に課された課題ではないかと思えます。小学校では昨年度、中学校では本年度から実施されております、新学習指導要領も大切な「流行」と言えます。外国語教育やプログラミング教育、主体的・対話的で深い学びなどへの対応につきましても、さらなる充実を図っていかねばならないと考えます。子どもたちを取り巻く環境は、本当に速いスピードで変化しております。「不易」と「流行」を十分に見極めつつ、基本的な方向で、両立させることが重要だと私も考えております。

2点目の当村のICT教育についてですが、ICT活用のビジョンは、学習の質を高めるために、生徒の主体的な協働学習や個別学習の充実を図ることです。個々の課題の解決や強みを伸ばす最適な学習指導を実現するとともに、自分の考えを伝える新たな手段として、多様な人々と協働して問題を解決しようとする態度と技能を身につけさせ、急速に進むデジタル社会に対応し、学んだ技術と創造性を発揮して社会で活躍できる力を育むことです。グローバル社会、ICT社会にあって、タブレットを道具として自由に使いこなし、世界の最先端の情報にアクセスし、外国人とも論議できる思考力、判断力を身につけてほしいと考えており

ます。

学校での使用現状ですが、タブレットは、各教科の授業で電子黒板と同様に活用しておりまして、教室でインターネットを活用した個々の調べ学習でありますとか、自分の意見を発表する時などのプレゼンテーションなどでも使用し、小学校では、上級生になるに従って活用頻度が高くなり、低学年では徐々に慣れさせていくようにしております。児童生徒の反応としましては、多くの者がタブレットを活用した授業が楽しいと言っていると伺っております。教員も、ICT活用を研究テーマとして位置づけ、効果的な活用方法を模索中です。ICT担当の職員やGIGAスクールサポーターを中心に、定期的に教職員研修の時間を確保し、相互に活用例を紹介し合うことにより、教員のスキルアップにも取り組んでおります。

到達目標や学習内容などは、学年に応じた内容や活用方法の指針を現在策定中です。オンライン学習につきましては、現時点では想定はしておりません。ただ、今後ですが、近い将来、各家庭の通信環境など諸問題がクリアでき、職員のICT活用技術が向上し、児童生徒も活用技術が向上すれば、学校での課題もクラウド上に提出できるようになり、タブレットを家庭に持ち帰っても、主体的に学校での学習の続きができるのではないかと考えます。

最後に、タブレット活用のルールにつきましては、小中とも策定済みでございます。健康に関しましては、タブレットの使用による健康を害することがないように、長時間の使用を避ける、正しい距離、適切な照明環境、きちんとした姿勢での使用を指導しております。以上です。

○ 池田 廣 議長
6 番安芸友幸君。

○ 安芸友 幸 議員

再質問させていただきます。質問といいますか、感想といいますか、先ほど教育長から不易と流行についての考え方を聞きまして、教育全般に対すること、それから教育の目的などのことをしっかりと聞きすることができました。そして、両方を十分見極めつつ教育を進める必要があるという点で非常に私も同感しております。また今後もこれを、基本的なことを芸西村の教育に生かさせていただけたらと思います。

それから、ICT教育の中身のことなんですけれども、一つだけ聞きしたいというか、要望ですけれども、オンライン学習のことですが、なかなかすつというわけにはいかんと思います。そこで、想定していないという答えがされたと思うんですけれども、やはり年齢的な、小学校低学年にすぐというわけにはいかんかと思いますが、中学生などは、やっぱり大事な学習の部分だと思いますので、技術が向上すればというお答えでしたが、なるべく早い時期にそういう学習をすることは必要なことだと思いますし、社会が今コロナ禍で、また今日の新聞でも休校がどんどん増えているとか、コロナ禍に対する対応とか、それから長期の休み中での学びの確保とか、そういう面でもオンライン学習というのは必要なことだと思いますので、ぜひとも早く、これに、特に高学年とか中学生はそういう学びができるようにしていただけたらと思いますが、どうでしょうか。

○ 池田 廣 議長
池田教育長。

○ 池田 美延 教育長

安芸友議員の再質問にお答えします。オンライン教育につきましては、学校が休校になった場合を想定されたでの質問ですかね。休校になった場合に、オンライン学習で対応したらということですか。

〔議席にて安芸友議員：「他にも。中学校はやっている所もあるようですが、休校になった場合です。〕

はい。休校になった場合は、まずは学校自体が小規模ですので、分散登校ができないかということを考えています。それができない場合には、やはり今後このオンラインも考えていかんといかんがですが、先ほども答弁したとおり、通信環境でありますとか、職員の技術、その辺が向上しましたら、今後また考えていきたいと思っております。以上です。

○ 池田 廣 議長

よろしいですか。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

[9:30 散会]